令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施	設	名	広島県立福山若草園						
所	在	地	福山市水君	福山市水吞町 4357 番地 水吞三新田 42-1					
設	設 置 目 的 肢体不自由児及び重症心身障害児に対する治療及び日常生活の指導を行う等,その福 増進を図る。								
施	設 · 設	備	福山若草育成園(医療型児童発達支援センター),福山若草療育園(医療型障害児入所施設,障害福祉サービス(療養介護))						
			3期目	H28. 4. 1∼R8. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団				
指	定管理	者	2期目	H23. 4. 1~H28. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団				
			1期目	H18. 4. 1~H23. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団				

2 施設利用状況

		年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
		R4∼R8	_	_	_	_	
		R3	入所 54 人 通所 25 人	_	_	_	
		R2	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 24 人	入所 0人 通所 0人	入所 0人 (100.0%) 通所△1人 (96.0%)	
	3 期	R1	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 24 人	入所 1人 通所△1人	入所 0人 (100.0%) 通所△1人 (96.0%)	
利用状況		Н30	入所 54 人 通所 25 人	入所 53 人 通所 25 人	入所△1 人 通所 3 人	入所△1人(98.1%) 通所 0人(100.0%)	
		H29	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 22 人	入所 0人 通所 1人	入所 0人(100.0%) 通所△3人(88.0%)	
		H28	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 21 人	入所 8人 通所△4人	入所 0人 (100.0%) 通所△4人 (84.0%)	
	2期平	均 H23~H27	入所 44 人 通所 25 人	入所 46 人 通所 25 人	7人	2人 (102.9%)	
	1期平	均 H18~H22	入所 44 人 通所 20 人	入所 44 人 通所 20 人	5 人	0人 (100.0%)	
	H17	(導入前)	_	入所 44 人 通所 15 人	_	_	
増減理由	入所の施設利用者数は安定しており、通所においては、利用者の体調不良等により他病院へ入院したことにより目標値に届かなかうた。						

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】		
	入所利用者及び家族に対する面談を実施	通所利用者保護者 25 人		
	施設内に御意見箱を設置	入所利用者の家族等		
調査	【主な意見】	【その対応状況】		
実施	就学について	未就学児の保護者に対し就学の要望を伺い,助言等 を行った。		
	個別支援の充実	家族での送迎・介助が困難な利用者について, コロナ対策のため頻度は減ったものの,家庭訪問支援などの同行支援などを実施した。		
	特別支援学校卒業後の生活像について	特別支援学校在学中の生徒に対して,卒業後の進路 先となるよう,生活介護の利用体験を実施した。		

4 県の業務点検等の状況

•	ポン 木初州大寺の大池							
	Į	頁 目		実績	備考			
		年度 月報		0	事業報告書, 決算報告書等			
	報告書			0	利用実績等			
		日報 (必要随時)		<u>—</u>				
	管理運営会議 (3回)			三管理者の意	地調査を実施 見】 に基づき,適切に業務を実施			
	現地調査(3回)			【県の対応】適切に管理運営が実施されていることを確認必要な整備を着実に行う。				

5 県委託料の状況 (単位:千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
		R3∼R8		_	料金 収入 (決算額)	3 期	R3∼R8		
		R2	2, 801	△3, 223			R2	798, 862	21, 192
旧工	o ##	R1	6, 024	238			R1	777, 670	14, 563
県委	3 期	H30	5, 786	1, 260			H30	763, 107	842
託料 (決算額)		H29	4, 526	△1, 486			H29	762, 265	14, 170
(仄异似)		H28	6,012	△16, 156			H28	748, 095	180, 588
	2期平	均 H23~H27		△21, 078		2 期平均	匀 H23~H27	567, 507	106, 987
	1期平	均 H18~H22	43, 246	△602, 629		1 期平均 H18~H22		460, 520	131, 140
	H17	(導入前)	645, 875	_		H17 (導入前)		329, 380	

6 管理経費の状況 (単位:千円)

	(TIM. 114)							
	項	目	R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等		
		県委託料	2, 801	6,024	△3, 223	県有備品購入の減		
	収	料金収入	798, 862	777,670	21, 192	利用料金制(※1) 医療収入の増		
	入	その他収入	5, 236	13, 218	$\triangle 7,982$	従事者互助会退職金預け金差益の減		
		計(A)	806, 899	796, 912	9, 987			
		人件費	583, 087	569, 228	13, 859	給与規定改正に伴う人件費の増		
委		光熱水費	21, 465	22, 686	△1,221			
託事		設備等保守点検費	27, 887	16, 922	10, 965	電子カルテシステム保守料の増		
業	支	清掃•警備費等	27, 942	25, 827	2, 115	送迎業務委託料等の増		
	出	施設維持修繕費	4, 224	6, 385	△2, 161	施設整備費の減		
		事務局費	158, 601	141, 056	17, 545	電子カルテリース料の増		
		その他	0	0	0			
		計(B)	823, 206	782, 104	41, 102			
		収支①(A-B)	△16, 307	14, 808	△31, 115			
自主		収 入(C)	91, 327	95, 021	△3, 694	短期入所利用者の減		
事		支 出(D)	104, 143	97, 558	6, 585	人件費の増		
業 (※ 2)		収支②(C-D)	△12, 816	△2, 537	△10, 279			
合	計収	支(①+②)	△29, 123	12, 271	△41, 394			

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。 指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び 指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

官埋連宮状况 							
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価				
	○施設の設置目 的に沿った業 務実績	在宅障害児(者)への支援体制の強化を図るとともに、県東部地域の療育拠点施設として、障害者リハビリテーションセンターと連携し、外来診療を実施した。	発達障害児(者)への支援に他の県立施設と連携しながら積極的に取り組み,県東部地域の療育の拠点機関としての機能を果たしている。				
施設の効用発	○業務の実施に よる,県民サ ービスの向上	患者ニーズに応えるため、発達障害を 対象とした土曜外来を月1回実施する とともに、同日に理学療法訓練も実施し た。また、通園体験はコロナ対策のため 中止とする時期があった。	利用者ニーズに柔軟に対応し、障害特性 に応じたサービスの提供に積極的に取り 組んでいる。				
揮	○業務の実施に よる,施設の 利用促進	人工呼吸器使用児など超重症児(者) 6名・準超重症児(者)10名が入所しており、安定した入所生活が送れるよう 努めた。	施設及び人的整備を通じ,超重症児等の 受入を行っている。				
	○施設の維持管 理	維持管理に必要な業務について,業者 委託により実施した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど, 適正に運営管理されている。				
管理の	○組織体制の見 直し	月1回の土曜日開所及び月1回の集 団療育の実施等により、放課後等デイサ ービス事業の充実を図った。	医療スタッフの増員配置により,事業の 充実を図っている。				
人的物的基	○効率的な業務 運営	患者情報共有化による業務の効率化 とサービス向上を図るため、電子カルテ システムによる連携を行った。	新たな環境整備を通じ,施設の効率的な 運営とサービス向上に努めている。				
礎	○収支の適正	土曜外来を継続実施し、料金収入の維 持に努めた。	料金収入の維持により,収支は安定している。				
	総 括	診療機能の拡充や医療スタッフの充実により、利用者のサービス向上に努めてはいるが、コロナの影響により、利用者及び利用料金の減となった。	利用者ニーズに応え、機能強化及びサービス向上に努めた結果、利用者は増加し、 適切な施設運営がなされている。				

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	 ○医療・福祉人材の確保に努め、一層の利用の拡大に努める。 ○新型コロナウィルス感染症の影響があるが、可能な限り医療・福祉サービスの提供に努める。 ○入所定員の増加に伴う受入体制の充実(超重症児(者)の受入)を図る。 ○生活介護事業の利用定員増の検討や放課後等デイサービスの利用促進策の検討を行う。 	○利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	○県東部における療育機関として、医療・療育体制の向上に努める。○超重症児等の受入整備のための人材育成を行う。○各種事業に係るスタッフの確保と育成を行う。	○他の療育機関との連携・協力により、 東部地域における発達障害児(者)へ の療育支援体制を強化する。○障害の多様化・重度化を踏まえた県立 施設として果たすべき専門的・先駆的 機能の更なる発揮に努める。